



いなむら

# 稻村ひさお 道政 だより

2018年 夏号

発行

稻村ひさお事務所

砂川市晴見3条北10丁目9番4号

TEL・FAX 0125-54-3385

## 道民が安心して暮らせる社会の実現に向けて

じめじめとした天気が続いていた北海道もようやく夏本番を迎えるました。各地域では夏祭りなどのイベントも行われており、外出する機会が多くなると思いますが、くれぐれも体調管理にはお気をつけください。

また、今年は全国的にも自然災害が猛威を振るっています。6月には大阪北部を震源とした震度6弱の地震が発生し、7月に入って西日本を中心とした歴史的な大雨により、多くの死者が出るなど、被害は深刻化しています。道内においても大雨による影響で石狩川や雨竜川などが氾濫し、空知管内をはじめ各地域において床下浸水や田畠の冠水による農作物の被害が発生しました。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。近年、北海道では、異常気象と思われる大雨による被害が毎年のように発生しています。日頃から大雨や地震などの災害はいつ起きてもおかしくないという防災意識を持たなければなりません。また、対策の強化や市町村に対する支援についても引き続き、道へ求めてまいります。

さて、私の3期目の任期も残りわずかとなりました。北海道議会議員の議席をお預かりして11年が経ち、この間、空知そして北海道を取り巻く課題解決に向けて、道議会の場において地方財政や地域医療、産炭地域、農業、子育て・教育、経済・雇用、防災・消防分野など様々な分野で地域の声を訴え続けてきました。今後も、どうすれば道民が安心して暮らすことができるか、地域の特性を活かし活性化に繋げることができるかを考え、空知そして北海道の山積する諸課題に対し全力で取り組んでまいります。皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。



納得のできる対応を求める

北海道議会議員 稲村久男

## 2018 稲村ひさおを囲む集い



8月25日（土）  
午後4：00～  
砂川市地域交流センター ゆう  
会費 2,000円



皆様とお話しできることを楽しみにしています。  
抽選会もありますので、ぜひお越しください。

お問合せ：稻村ひさお事務所 0125-54-3385



# 議会活動報告

## ■ 第1回定例会で「北海道林業大学校」「奈井江発電所の休止」

2月28日に開会した第1回定例会の予算特別委員会で、質問を行いました。質問内容は「北海道林業大学校の設立について」・「奈井江発電所の休止の影響について」の2点です。どちらも空知に関わる重要な課題であり、道に対して、様々な問題を指摘し、具体的な対応を求めました。以下、第1回定例会における質問と第2回定例会での議論状況も併せてご報告します。

### (1) 北海道林業大学校の設立について

北海道はカラマツやトドマツなどの人工林が利用期を迎えており、適切な森林管理や林業生産活動など林業・木材産業を担う人材の育成・確保が喫緊の課題となっている中、道から、林業大学校の設立に向けた検討を進めていることが報告されました。林業大学校の基本構想として、専門的な知識や実践的な技術を2年間で習得するためには、校舎や実習フィールドなどの施設の設置が求められます。私は、地域や市町村からの要望・提案について、今後どのように取り組みを進めるのか道に質しました。道からは、全道各地から林業大学校の設立に向けた施設誘致などの要請があり、住居の確保や学生生活のサポートなど様々な提案があったこと、そして「道としても平成32年度の開校を目処とした取り組みを進める」と答弁がありました。しかし、北海道の森林面積は広大であり、地域ごとに地形や樹種、林業・木材産業の特徴は異なります。拠点となる施設や実習先の準備など、森林王国北海道にふさわしい林業大学校の設立に向けて、地域の意見をしっかりと聞き取り、検討作業を進めることが重要であると指摘しました。その結果、6月の第2回定例会において、知事は、道内4ヶ所のうち、空知では美唄市・芦別市の2ヶ所に林業大学校の講義拠点を設けるという方針を明らかにしました。今後においても具体的なスケジュールやカリキュラムなどを早急に示すよう求めていきます。

## (2) 奈井江発電所の休止の影響について

北海道電力は、電源開発計画の中で火力発電所の老朽化、石狩湾新港LNG火力発電所の運転開始に伴い、平成31年3月をもって奈井江発電所を休止することを発表しました。奈井江発電所は昭和43年の運転開始以来、主力電源の一つとして、道内の安定的な電力供給を支え続けています。また、空知地域の経済や雇用にも大きく貢献してきており、発電所や関連企業で働く職員、石炭を納入している空知地域の露頭炭採掘事業者など、奈井江発電所が休止されれば、地域経済に多大な影響を及ぼすものと考えています。そこで私は、道に対して、支援行う考えは無いのか質問を行い、積極的な対応を求めました。その結果、北海道電力では、採掘業者などへ緩和策として30年度から32年度までの3年間は現行契約より增量した石炭を調達することを検討している答弁を引き出しました。また、平成33年度以降においても調達数量や露頭炭の受け入れ先など、採掘業者や運搬業者の事業継続に向けた対応を道に対して、強く求めました。道はこうした議論を受け、周辺自治体と連携して、北海道電力に対し、地域経済や雇用に悪影響を及ぼさないための十分な支援策を講ずるよう要請しました。

## ■ 道議会議員定数1減で合意～9月に条例改正～

道議会を構成する全5会派は、来年4月に行われる道議会議員選挙について、議員定数を101から100に1減とすることで合意しました。公職選挙法では、選挙区の人口が北海道の人口を議員定数で割った議員1人あたりの人口の半数を下回ると、隣接する選挙区と合区すると定められており、道内で美唄市選挙区が唯一基準を下回っていました。このため、美唄市選挙区(定数1)が空知地域選挙区(定数4)に編入される見込みであり、9月開会の第3回定例会において、定数削減の条例改正案を提案する予定となっています。人口減少、地方分権の時代に、私たち道議会議員の役割は増していますが、引き続き地域の皆様の声を道議会の場へ反映させるため、活動を進めています。

## 稻村ひさおの活動アルバム Activity record



各地区メーテー集会に  
参加し道政報告



議長会表彰（道議会議員在籍10年以上）  
決意新たに頑張ります！